

## 地すべり対策事業事前評価調書

路線・河川等名	ながえ 長江	事業名	通常砂防事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	みやつしながえ 宮津市長江		
事業概要	目的	当該箇所は平成25年9月の台風18号による豪雨で斜面崩壊が発生し、人家1戸損壊、負傷者2名の被害が発生したところである。崩壊地周辺斜面も不安定な状態にあり、今後の大雨による再度災害のおそれがあるとともに、被害想定区域内には人家20戸、国道178号(第2次緊急輸送道路)、宝泉寺(一時避難所)が存在しているため、法面工、抑制工を整備し、土砂災害から地域の安全を確保する。			
	内容	施工延長 700m(地下水排除工、法面工) 全体事業費 2億円			
	上位計画等	明日の京都[府民安心の再構築(暮らしの安心)] 社会資本総合整備計画(水の安全・安心基盤整備)			
	スケジュール	着手年度 平成25年度(補正) 完成目標年度 平成29年度			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	○平成25年9月の台風18号による豪雨で斜面崩壊が発生し、人家1戸損壊、負傷者2名の被害が発生しており、早期の対策が必要。 ○地すべり防止区域内に集落が広がっており、被害想定区域内には、人家、地域の一時避難所(宝泉寺)、国道178号(第2次緊急輸送道路)が存在し、再度土砂災害が発生した場合、地域住民に与える影響は大きい。				
事業の効果及び費用対便益等	○人命、第2次緊急輸送道路である国道178号が土砂災害から保全される事業であり、投資効果は大きい。(B/C=15.8)				
事業のコスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○大規模な切土や地形の改変は最小限とし、法面工や地下水排除工の施設計画を検討し植生の復元など自然環境保全に努める。 ○現地発生土を他工事に積極的に流用調整することで他工事を含めた総事業費のコスト削減を図る。				
総合評価	本事業は、人命の保全及び地域防災力向上の観点から、新規事業着手の必要がある。				

ながえ  
**長江地区 地すべり対策事業**  
 きょうとふ みやづし ながえ  
**京都府 宮津市 長江**

○事業目的

当該箇所は京都府宮津市に位置し、保全対象として、人家20戸や宝泉寺（一時避難所）、国道178号（第2次緊急輸送道路）を含む地すべり地（防止区域：S51年指定）である。

平成25年9月の台風18号による豪雨で斜面崩壊が発生し、人家1戸損壊、負傷者2名の被害が発生したところである。崩壊地周辺斜面も不安定な状態にあり、今後の大雨により再度災害のおそれがあるため、早急に対策を行う必要がある。



○箇所概要

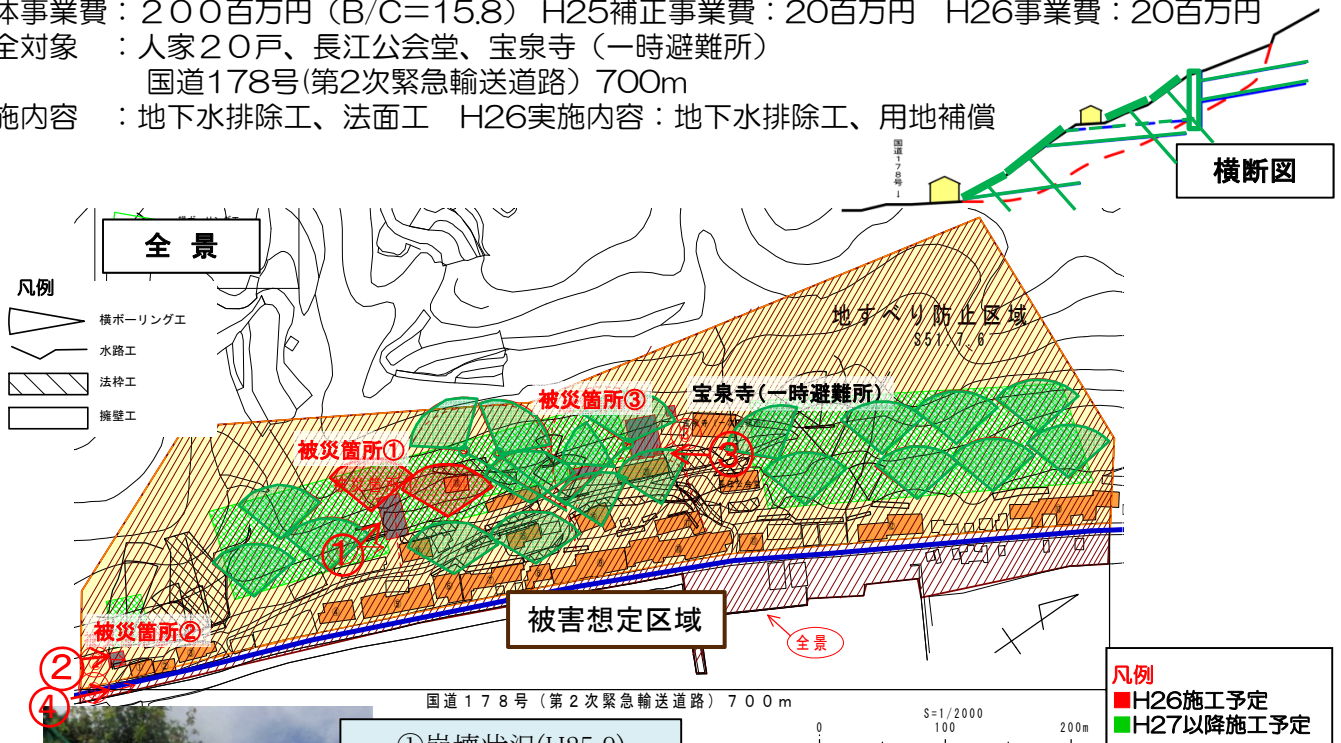
事業年度：H25（補正）～H29

全体事業費：200百万円（B/C=15.8） H25補正事業費：20百万円 H26事業費：20百万円

保全対象：人家20戸、長江公会堂、宝泉寺（一時避難所）

国道178号（第2次緊急輸送道路）700m

実施内容：地下水排除工、法面工 H26実施内容：地下水排除工、用地補償



①崩壊状況(H25.9)



斜面状況 (全景)



①崩土撤去状況(H26.1)



④国道178号(第2次緊急輸送道路)



②崩土撤去状況(H26.1)



③崩土撤去状況(H26.1)

